Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人老人保健事業、一人一人に応じた健康支援事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、歯科保健事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業、市町村支援、民生委員・児童委員指導事務、児童福祉事務、母子福祉事務、高齢者福祉事務、配偶者暴力相談事業、戦傷病者の援護事務、福祉関係団体育成指導を主要業務としている。

住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため所内各課と協力し、管内市町及び関係機関と 連携をとりながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健福祉課・健康生活支援課に所属し、必要に応じ連携しながら保健師活動を展開している。 また、管内の保健師活動の充実や関係機関との連携を図るために各種研修会を開催している。

(1)管内概況

管内市町の保健師就業数は保健所 8 人、市町 32 人で、保健衛生関係に従事する者 19 人、介護保険 7 人、福祉 2 人、その他国保 4 人となっている。

表1-(1) 管内保健師就業状況(令和元年4月1日現在)

(単位:人)

区分			市町村							
年 度	総数	保健所	保健衛生	福祉	介護保険	その他				
平成 29 年度	39	9	17	2	6	5				
平成 30 年度	39	9	17	2	6	5				
令和元年度	40	8	19	2	7	4				
香 取 市	16	_	10	2	2	2				
神崎町	3	_	2	_	1	_				
多古町	6	_	3	_	2	1				
東庄町	7		4	_	2	1				

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、支援の必要な事例に対する相談や家庭訪問を実施している。また、所内及び管内の保健師の資質向上のための研修を実施している。

表1-(2)家庭訪問等個別指導状況(令和2年3月31日現在)

	区	分	家庭訪問		訪	問以久	外の保健	個別の連携	
				可问问	面	接	電 話	メール	• 連絡調整
種	別		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲:会議)
総		数	75	135	489	637	763	11	262 (11)
感	染	症	18	36	3	3	355	0	3
結		核	9	24	23	79	80	11	86 (9)
精	神障	害	0	0	0	0	1	0	0
長	期 療 養	児	3	6	72	73	22	0	70 (1)
難		病	39	62	242	256	128	0	103 (1)
生	活 習 慣	病	0	0	0	0	0	0	0
そ	の他の疾	病	1	2	1	1	3	0	0
妊	産	婦	0	0	0	0	0	0	0
低	出生体重	児	0	0	0	0	0	0	0
(未熟児)	0	0	0	0	0	0	0
乳	幼	児	0	0	0	0	2	0	0
そ	\mathcal{O}	他	5	5	148	225	172	0	0
訪	問延世帯	数	75	135					

(3) 保健師関係研修(研究) 会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員					
令和元年	・令和元年度計画について	・参加団体の今年度計画について	15					
5月31日		情報共有	10					
		講演:「保健師のメンタルヘルス ~アンガー						
		マネジメントとアサーションで人間関係						
令和元年	保健師のメンタルヘルス	のストレスを減らす~」	1 =					
7月30日		講師:カウンセリングオフィス	15					
		サンシャイン公認心理士						
		シニア産業カウンセラー 美野直子						
		講演:「特定健診、レセプトデータ等の分析						
	について」							
		講師:日本システム技術株式会社						
令和元年	・データ分析	・データ分析 ペルスケアイノヘー・ジョン事業部						
12月2日		JMICS ソリューション部企画推進課	15					
	主任 毛見昌弘							
		情報交換:「国保分野の重点事業について ~根拠と実践状況~」						
		講演: 「安房地域等での災害時保健活動」						
令和2年	⟨⟨⟨ <u>+</u> +n++1/ ⟨ +	講師:習志野健康福祉センター	14					
2月6日	・災害時対策	善時対策 地域保健課長 久保木知子						
		グループワーク「台風 15 号、19 号を振り返って」						

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成31年4月24日	・今年度事業について・業務研究について	9
令和元年5月22日	・業務研究について	8
7月17日	・業務研究について	5
8月21日	・事例検討会の実施・業務研究について	7
8月28日	・業務研究について	4
10月16日	・事例検討会の実施・業務研究について	7
11月5日	・業務研究について	8
11月20日	・業務研究について	8
12月20日	・事例検討会の実施・災害マニュアルについて	7
令和2年2月19日	・保健活動事業計画書の検討	6

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3) -ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和2年1月20日	テーマ「災害時の保健所保健師の活動」	17
(香取保健所実施)	講師 千葉大学大学院看護学研究科 宮﨑美砂子教授	17

エその他

管内保健師の現任教育の推進のための各種会議・交流会・研修会を実施した。

表1-(3)-エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和元年 9月30日	令和元年度第1回管内新任期保健従事者交流会 (1)令和元年度の研修計画の共有 (2)今年度の取組内容について 事業計画書等の検討 (3)情報交換	台風 15 号対応に より中止
令和元年 10月24日	令和元年度中堅前期保健師研修会 講義及びグループワーク「地域をつなぐ行政保健師の役割」 講師:千葉県香取健康福祉センター 井元浩平センター長	20
令和元年 10月29日	令和元年度第1回管内保健師(中堅期・管理期)連絡会議 災害時保健活動について意見交換	12
令和2年 3月4日	令和元年度第2回管内新任期保健従事者交流会・勉強会 (1) 令和元年度の研修結果について (2) 次年度の研修について (3) その他	新型コロナウイ ルス感染症対応 のため中止

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和2年1月15日	令和元年度看護管理者研修会 テーマ「地域包括ケアシステムを支える医療機関・施設が知っておく べきことー香取地域で取り組む新たな入退院支援の姿ー」 (1) 報告 1) 香取地域の医療と介護がつながる委員会 3年間の取り組み報告 2) 香取地域の医療と介護がつながる委員会 千葉県地域生活連携シート活用の実際 3) 千葉県地域生活連携シートの活用状況 (2) 意見交換	31

2 母子保健事業

母子保健推進協議会を開催し、管内の母子保健の現状についての情報共有と、母子保健における関係機関の連携の充実に向けて検討を行った。

母子保健従事者の研修会を実施し、母子保健に係る知識の啓発普及を図った。

長期療養児・特定不妊治療実施者に対し、相談・訪問指導・医療給付事業等をとおし、必要な支援を行った。 思春期保健対策として、学校と連携し児童生徒に対し講演会を実施するとともに、管内の関係者への研修会の開催と共に検討会を開催し、体制づくりに努めた。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健、医療、福祉施策を推進するために、管内市町、医師会、歯科医師会、児童相談所、母子保健関係者等の代表から構成される協議会を設置し、母子保健計画の実施に関することや、母子保健の情報収集、分析等、その他必要な事項に関し協議をする場である。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開作	催年	F	月	日	委	員	数		主	な	協	議	内	容		
	_	_				_										

(2) 産後ケア連絡調整会議

産後ケア事業等にかかわる関係機関と市町村間の連携体制の構築や情報共有を図ること等により、市町村が 産後ケア事業等を実施するための体制整備を推進することを目的とし実施している。

開催にあたっては、既存の協議会や連絡会議の活用など、地域の実情に合わせた効率的・効果的な実施 方法を検討すること、また、複数の健康福祉センターでの合同開催も可能とされている。

表2-(2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主 な 協 議 内 容
令和元年7月1日	42 香取・海匝・山武健康福祉 センター及び同管内市町保健 師、旭中央病院 医師、助産師、 看護師、社会福祉士 等	旭中央病院との母子保健連絡会議 (1) 千葉県における子育て世代包括支援センターの設置状況について (2) 産後ケア事業について (3) 講演「NICU を卒業する医療的ケア児や障害児が地域で安定した療養生活を送るために」

(3) 母子保健従事者研修会

母子保健従事者研修会は、従来行っていた「母子保健推進員研修会」、「新生児妊産婦訪問従事者研修会」、「乳幼児救急法研修会」を集約し、管内の母子保健の実情に合わせて研修会を開催するものとし、妊娠期から 子育て期にわたる切れ目ない支援の実現に向け管内の母子保健の課題に合わせ、市町村保健師等、母子保健 事業従事者が必要な知識を身につけるための研修会を年1回実施した。

表 2 - (3) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健従事者研修会	令和2年2月10日	23名 保育士、保育教諭、 保健師、看護師、 社会福祉士、事務	講演「発達障害児の基礎知識〜保護者理解と支援〜」 講師: 淑徳大学 総合福祉学部 教育福祉 学科 教授 松浦俊弥氏

(4) 人工妊娠中絶届出

届出妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数(管外分も含む)を集計した。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位:人)

区分						令 ラ	和 元	年,	度			
	平成	平成		20	20	25	30	35	40	45	50	不
	29	30	総	歳	5	5	5	5	5	5	歳	7
	年度	年度	数	未	24	29	34	39	44	49	以	詳
妊娠週数				満	24	29	34	59	44	49	上	н
総数	9	8	6		1	1	1	1	2			
満7週以前	7	5	6		1	1	1	1	2			
満 8週~満11週	2	3										
満 12 週~満 15 週	_	_										
満 16 週~満 19 週	_	_										
満20週~満21週	_	_										
不詳	_	_										

(5) 特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療のうち、医療保険が適用されず高額な 医療費がかかる体外受精及び顕微授精、男性不妊治療(精子を精巣上体から採取する手術)について、治療に 要する費用の一部を助成している。

ア特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (5) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

h	:#: ** #*	件	数	延件数内訳					
4	渡・市町村	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他		
7	元成 29 年度	35	55	15	19	1(0)	20		
平成30年度		35	61	5	34	-(-)	22		
f	和元年度	39	56	7	33	-(-)	16		
	香取市	28	42	※男性不妊の	件数は男性不妊	治療単独の助成	文件数であり、		
	神崎町	2	4	() 内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治					
	多古町	3	4	助成件数である。					
東庄町		6	6						

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

平成26年5月30日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布され、平成27年1月1日から「小児慢性特定疾患医療費助成制度」が新制度「小児慢性特定疾病医療支援事業」に移行された。令和元年7月1日現在16疾患群(762疾病)がその対象として国に認定されている。

表 2 - (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(各年 3 月 31 日現在)

疾		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	香取市	神崎町	多古町	東庄町
総	数	79	77	71	61	_	2	8
1	悪性新生物	10	9	8	8	-	-	-
2	慢性腎疾患	4	2	2	2	-	-	_
3	慢性呼吸器疾患	1	2	1	1	-	-	-
4	慢性心疾患	21	22	19	15	_	-	4
5	内分泌疾患	18	19	17	15	_	1	1
6	膠 原 病	2	3	3	2	-	-	1
7	糖 尿 病	8	7	6	5	-	-	1
8	先天性代謝異常	3	2	1	_	-	-	1
9	血液疾患	3	3	4	4	-	-	_
10	免疫疾患	1	1	2	2	-	_	-
11	神経・筋疾患	4	3	3	2	-	1	_
12	慢性消化器疾患	1	1	2	2	-	_	-
	染色体又は遺							
13	伝子に変化を 伴う症候群	3	3	3	3	-	-	_
14	皮膚疾患	-	_	-	_	_	_	-
15	骨系統疾患	_	-	_	_	_	_	_
16	脈管系統疾患	_	-	-	_	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(研修会、講演会、交流会等)

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参 加 人 数 · 内 訳 内 容
交付式及び 事例検討会	平成31年 4月4日	7 (訪問相談員1名、医師1名、 保健師5名) 1. 訪問相談員委任状交付式 2. 事例検討

イ 療育相談指導事業 (療育指導連絡票に基づくもの)

表 2 - (7) ーイ 療育相談指導内容

(単位:人)

内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談者数(延)	1	1	1 (3)
家庭看護指導	1	1	1
食 事 ・ 栄 養 指 導	_	_	_
歯 科 保 健 指 導	_	_	-
福祉制度の紹介	_	_	1
精 神 的 支 援	_	_	-
学 校 と の 連 絡	_	_	1
家族会等の紹介	_	_	_
そ の 他	_	_	_

ウ 訪問指導事業(訪問相談員派遣を含む)

表 2 - (7) - ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾 患	名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総	数	10	10	12
慢性呼吸器疾患		4	1	6
慢性心疾患		_	3	2
先天性代謝異常		3	2	0
神経・筋疾患		2	1	0
染色体又は遺伝子に変化を作	どう症候群	1	3	4

工 窓口相談事業

表 2 - (7) - エ 相談内容

(単位:人)

	内	7	容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相	談者	数 (延)	144	103	73
申		請	等	84	70	30
医			療	8	8	12
家	庭	看	護	25	19	16
福	祉	制	度	7	1	3
就			労	0	0	0
就			学	15	1	8
食	事	• 9	茂 養	3	1	0
歯			科	0	0	0
そ		の	他	2	3	4

才 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-才 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人数	回数	実人員	延人員
平成 29 年度	1	2	2	2
平成 30 年度	1	6	3	6
令和元年度	1	1	1	1

(8) 療育の給付制度

療育医療は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付及び学用品、日用品の給付を行うもので、令和元年度の申請者はいなかった。

(9) 思春期保健相談事業

管内の思春期にある者の健全な育ちや、生と性に関する理解及び自律した行動がとれるようになることを 目的とし、児童生徒への教育のみならず、保護者や関係者の意識を高め、思春期保健体制づくりを実施した。

表2-(9)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名	称	開催年月日	参加者数・職種	内容
学校と地 ける思 れ のあり力	就教育	令和元年 10月2日	24 管内小中高等学校 養護教 諭及び教員、教育委員会担 当、市町保健師	各学校の児童・生徒の思春期保健教育の あり方について情報共有及び意見交換 ※関係者向け思春期講演会と同日開催

表2-(9) -イ 思春期保健事業講演会

名 称	開催年月日	対象者・参加者数	内容				
	令和元年 5月30日	117 千葉県立 多古高等学校1年生	講演:「性感染症の予防について」 講師:かとり助産院 院長 齋藤 葉子 氏				
児童・生徒 向け思春期 講演会	令和元年 7月2日	40 神崎町立神崎小学校 5年生及び保護者	講演:「大切ないのち〜生まれてきてくれて ありがとう〜」 講師:千葉県助産師会 齋藤 葉子 氏				
	令和元年 10月17日	170 千葉県立 小見川高等学校1年生	講演:「尊い命、思いやる心、人と人とのつながりを大切に」 講師:川島助産院院長川島広江氏				

表2-(9)-ウ 思春期保健研修会実施状況

名	称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
			18	「思春期の抱える課題に寄り添う支援を考える」
関係者	関係者向け 令和元年		管内小中高等学校 養護	講師:特定非営利活動法人
思春期	講演会	10月2日	教諭及び教員、教育委員	子どもセンター帆希 理事
			会担当、市町保健師	臨床心理士 寶川 由美子 氏

(10) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について 旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた者について一時金 (一律320万円) を支給する。

表 - (10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(センター受付分)

区分	請求受付件数		相談件数(延べ)	
年度	调水文刊 什 <u>级</u>	電話等相談	来所相談	計
令 和 元 年 度	0	0	0	0

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

(11) その他会議や連絡会等

名	称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
第1回管内母-担当者会		令和元年 7月25日	9 保健師	(1) 平成30年度管内母子保健事業の実績及び 平成31年度母子保健活動の計画について(2) 管内における妊娠期から子育て期にわたる 切れ目ない支援について
第2回管内母-担当者会		令和元年 11月11日	8 保健師	(1)管内における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援について(2) 台風15号19号に係る災害時母子保健活動の振り返り

3 成人·老人保健事業

管内の介護老人保健施設の実地指導を行うとともに、がん対策の推進のため、がん検診推進員研修会を開催 し、推進員の育成を図った。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設4施設・訪問看護ステーション8施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1施設について実地指導を行った。

表3-(1)-ア 介護老人保健施設実地指導状況

実	施	年	月	日		介	護	老	人	保	健	施	設		
令和	元年	11月	21 日		介護老人保健施設	おお	さくす	ー の郷							

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し 講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動 等を実施することにより受診率の向上を図る。本講習会は海匝健康福祉センターと輪番で実施している。

表3-(2) がん検診推進員育成講習会

開	催	年	月	日	参加者数	内 容				
	令	和元年	Ē.			講演「肝がんの基本と最近の動向」				
12月17日					59名	講師:総合病院国保旭中央病院				
(海匝健康福祉センター主催)						消化器画像診断部長 糸林 詠 医師				

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ的確な自己管理ができるよう、健康 づくりの支援体制を充実させることを目的に健康教育や健康相談を実施した。

(1) 健康教育事業

思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を保健師等により開催する。令和元年度は高校生を対象に1回開催した。

表4-(1)健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
	講演「心と身体の声を聞こう。自分や他の人を	292
令和元年 12 月 18 日	大切にできていますか?」	千葉県立佐原高等学校
	講師:助産師 青木 利江子氏	全日制 1学年

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層における男女を対象とし、健康福祉センターの 保健師等が電話相談に応じている。

表4-(2) 健康相談実施状況(電話)

区分 年度	男	女	総数	
平成29年度	-	11	11	
平成30年度	-	24	24	
令和元年度	2	10	12	

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 26 年度より当センターで開始したうつ病当事者ミーティングは、平成 30 年 4 月より自助グループ として民間事業所に会場を移し開催されている。当センターはミーティング運営をフォローするため 現在も出席を継続している。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5-(1)研修会の実施状況

名	称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
実施なし				

(2) その他の会議等

表5-(2)会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
うつの集いin香取	令和元年 10 月 17 日	3名(当事者•精神保健福祉士)	ミーティング運営支援
JJ	令和元年 11 月 21 日	3名 (")	IJ
"	令和元年 12 月 19 日	3名 (")	IJ
IJ	令和2年2月20日	4名 (")	IJ

(3) その他の事業

実施なし

6 地域·職域連携推進事業

地域保健や職域保健が連携し生涯を通じた継続的な健康づくりの取組を推進していくため、平成 25 年度 からの 10 カ年計画を策定し、「働きざかりの心とからだの健康づくり(地域と職域の生活習慣病予防)」を テーマとして、「運動習慣づくり」・「食生活改善」・「メンタルヘルス対策」の3本柱に平成30年度からは「たばこ対策」を加えて事業を展開している。

表6-(1) 香取地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参 加 数	主な内容
令和2年2月14日	30名	・令和元年度事業報告について ・令和2年度事業計画について

表6-(2) 香取地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和元年 12 月 16 日	16名	・今年度事業の進捗について ・本事業(運動習慣づくり、食生活改善、メンタルヘルス 対策、たばこ対策)の進め方について

表6-(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容					
令和元年10月8日	・講演「タバコについて」 対象:株式会社ミヤザキテック管理者及び従業員					
元気なカラダづくり講習会(※「地域における健康づくり推進事業」に再掲) ・講話「飲食店・職場等における"たばこ"のルールが変わります!」 ・講演及び実習「減塩のすすめ〜あなたは『濃い味好み』になっていませんだ対象:神崎工業団地7企業従業員						
ココロとカラダのメンテナンス講座(※「地域における健康づくり推進事業」に再 ・講演及び運動実習「気軽に出来る、ココロとカラダのリフレッシュ& 令和2年1月8日 リラックス方法で ストレスを溜めないカラダ作りをしましょう ・講話「健康診断の結果を読めるようになろう!」 対象:中立電機株式会社 千葉工場 女性従業員						
令和2年2月7日	工業団地連絡会 ・講話「ストレスチェック制度を活用して 職場環境の改善を」 ・情報提供「産業保健総合支援センター事業について」 ・情報交換 ①研修会実施事業所からの報告 ②職場の健康づくりで悩んでいること、工夫していること					
通年	・啓発活動(事業所の受動喫煙防止対策、禁煙治療に関する情報提供) 2回 ・事業所啓発用情報紙「健康づくり活動」の作成・発行 ・禁煙啓発リーフレット、チェックリストの作成・発行					

7 栄養改善事業

地域住民の健康増進・食生活改善及び療養生活におけるQOLの向上を図るため、研修会を開催した。 健康づくりの担い手である食生活改善推進員等の栄養関係団体の育成支援に努め、地域の健康課題改善に 向けた情報提供と普及啓発を図った。

特定給食施設等に対しては、栄養管理及び衛生管理の徹底を図るため、巡回指導等個別指導と集団指導を効果的に実施できるよう、各施設の管理体制の向上に努めた。

(1) 健康増進 (栄養・運動等) 事業

千葉県及び香取地域の健康課題の改善を推進するため、主に減塩対策に関する情報提供を行った。 食品表示基準については、個人事業者を中心に栄養成分表示に関する相談及び指導を積極的に実施した。

表7-(1)健康増進(栄養・運動等)指導状況

(単位:人)

								個別指	尊延人員	l					集	間指導延	人員		
					栄養指導	病態別 栄養	(再掲) 訪問に よる栄 養指導		(再掲) 病態別 運動 指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養 指導	動指導	(再掲) 病態別 運動 指導	休養指導	禁煙指導	その他
		妊	産	婦															
実		乳	幼	児															
<u>施</u> 数	施数	妞	歳: 歸·郛 除。	未満 %児 く)	4														
			歳」 郵配	以上 除<)	12						16		190	4	16			1366	
:	(宝	妊	産	婦															
	円掲) 医療欲	乳	幼	児															
(再掲) 医療機関等へ委託	(姓)		未満 %児 く)																
İ	託		歳」 動秘	以上 除<)															

ア病態別個別指導

表7-(1)-ア病態別個別指導状況 (単位:人)

区分種別	計	生活 習慣病	難病	アレルキ゛- 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	_	_	_	_	_	
病態別運動指導			_	_	_	

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
食物アレルギー教室	令和元年 11月19日	食物アレルギー児を持つ保護者	6	(1)調理実習及び講話 「アレルギー児を持つ 保護者に向けた調理の工夫」 講師 昭和女子大学 生活科学部 管理栄養学科 准教授 原 正美氏 (2)情報交換会

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7-(1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
元気なカラダづくり 講習会	令和元年 10月29日	神崎工業団地7企業従業員	75	(1)講話 「飲食店・職場等における "たばこ"のルールが変わります!」 (2)講演及び実習 「減塩のすすめ〜あなたは『濃い味 好み』になっていませんか?」
ココロとカラダの メンテナンス講座	令和2年 1月8日	中立電機(株) 千葉工場 女性従業員	16	(1)講演及び運動実習 「気軽にできる、ココロとカラダの リフレッシュ&リラックス方法で ストレス溜めないカラダ作りを しましょう」 講師 Watanabe Naoko Private Salon 代表・健康だが、 スト 渡辺 直子氏 (2)講話「健康診断の結果を 読めるようになろう!」

エ国民(県民)健康・栄養調査

表7-(1) -エ 国民(県民)健康・栄養調査状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
令和元年国民健康・栄養調査	香取市営粉名口団地 3号棟	令和元年11月6日 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 令和元年11月7日 身体状況調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7-(1)-オー(ア)食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

			業者へ	の相談対応・普	及啓発		
		相談((個別)	普及啓発(集団)			
		実相談食品 数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及びについて	び特定保健用食品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	栄養 成分	74	122			_	
食品表示基準	特定保健用食品	_					
について	栄養機能食品	_			1	_	
(保健事項)	機能性表示食品		_				
	その他 ※	_	_	_	_	_	
健康増進法第31(虚偽誇大広告)	1条第1項	2	2			_	
	こついて (いわゆ	1		1	1		
る健康食品を含む	·s)						
		県民への相談対応・普及啓発					
		相談		普及啓発(集団) 内容			
		延相談件数		回数	延対象者数	77谷 (講習会等)	
特別用途食品及びについて	び特定保健用食品		- (-)	- (-)	- (-)		
	栄養 成分		_	8	930	食品衛生 講習会	
食品表示基準	特定保健用食品		_	_	_	_	
について	栄養機能食品		_	_	_		
(保健事項)	機能性表示食品		_	_	_	_	
その他 ※							
健康増進法第31(虚偽誇大広告)	健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		_	_	_	_	
その他一般食品に る健康食品を含む	こついて (いわゆ is)		_	_	_	_	

() 内は、特定保健用食品再掲

表7-(1)ーオー(イ)食品表示等に関する指導状況(表示違反への対応)

		指導状況	己(個別)
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について	栄養成分※	- (-)	- (-)
(保健事項)	機能性表示食品	_	_
(水)(本)(本)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)	その他	_	_
健康増進法第31条第1項	(虚偽誇大広告)	3	5
その他一般食品について (V 含む)	いわゆる健康食品を	_	_

表 7- (1) ーオー(ウ)特別用途食品許可取り扱い件数(単位:件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7- (1) -オー (エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1) -カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
_	_	_	_	_

[※] 栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

(2) 給食施設指導

管内給食施設を対象に、安全で適切な給食が提供されるよう関係職員とともに栄養管理及び食品・環境衛生管理について指導を実施した。

また、台風災害により通常の給食提供が困難となった施設が複数発生したことから、災害時の給食提供状況等についてアンケート調査を実施し、対策強化を図るための情報収集及び情報提供を行った。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位:件)

施設	士	栄養のみ 施設	2	理栄養 栄養士 ごちらい る施詞	: も	0)	養士 み 施設	管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	栄養 必置	理 髪 士 指定 設	のい	動いる設	調理師のいない施設	栄養成分	栄養 教育
総数	施	管理	施	管理	栄	施	栄		施	管理	施	調		表示	実施
	設	理栄養·	設	理栄養・	養士	設	養士		設	管理栄養・	設	理師		施設	施設
	数	士数	数	士数	数	数	数		数	士数	数	数			
71	13	15	18	28	34	17	20	23	_		68	200	3	71	48

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

				特定給	食施設	
	X	分	≅ †	1回300食 以上又は 1日750食 以上	1回100食 以上又は 1日250食 以上	その他の 給食施設
個	給食管理指導	巡回個別指導施設数	71	7	36	28
個別指導	和及自生组等	その他指導施設数	95	4	57	34
	喫食者への栄	養・運動指導延人員		_		
	給食管理指導	回数	5	4	5	4
集団	和及目垤11号	延施設数	147	12	78	57
集団指導	指導 喫食者への	回 数				
	栄養運動指導	延人員	_		_	_

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2) - イ 給食施設個別巡回指導状況

				管理栄養士・栄養士配置状況							
		総施設数	総指導	管理栄養		管理栄養士・栄養士 栄養士のみ どちらもいる施設 いる施設				どちらもいない 施設	
		心旭奴奴	施設数	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
	合 計	71	71	13	13	18	18	17	17	23	23
	計										
	学校										
	病院										
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
指定	児童福祉施設										
施設	社会福祉施設										
1	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
	計	7	7	4	4	3	3				
	学校	5	5	3	3	2	2				
300食	病院	1	1			1	1				
/回,	介護老人保健施設										
750食 /日以	老人福祉施設										
上	児童福祉施設	1	1	1	1						
(指	社会福祉施設										
定施	事業所										
設①	寄宿舎										
を除 く)	矯正施設										
2	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
	計	36	36	5	5	14	14	7	7	10	10
	学校	1	1	1	1						
	病院	5	5	1	1	4	4				
100食	介護老人保健施設	4	4			4	4				
/回, 250食	老人福祉施設	7	7	1	1	5	5	1	1		
/日以	児童福祉施設	13	13	1	1			4	4	8	8
上	社会福祉施設	3	3	1	1	1	1	1	1		
(1)	事業所	3	3					1	1	2	2
、② を除	寄宿舎										
<)	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
<u> </u>	その他										
	計	28	28	4	4	1	1	10	10	13	13
	学校										
	病院	2	2	1	1	1	1				
	介護老人保健施設	_	_								
その	老人福祉施設	5	5	1	1			3	3	1	1
他の	児童福祉施設 社会短祉施設	14	14		4			2	2	12	12
給食	社会福祉施設 事業所	2	4 2	1	1			3 2	2		
施設	事業所 寄宿舎	2	2					2	2		
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	1	1	1	1						
ш	C */ IEI	1	1	1	1						

ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導

表7-(2) -ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導 (単位:件)

	給食施設開始(再開)	給食施設廃止(休止)	給食施設変更届
届出数	2	2	23
指導数	2	2	21

工 給食施設集団指導

表7-(2) -工 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設 衛生講習会	令和元年 5月31日	特定給食施設 等管理者及び 従事者	82名 (うち給 食施設外 2名)	(1)講演「給食施設の衛生管理について ー/ロウイルス等の消毒方法のポイントー」 (2)講話「給食施設の衛生管理について ー衛生的な給食を提供するためのポイントー」 (3)情報提供「平成30年度栄養管理状况 報告書の結果報告について」
給食施設 栄養管理勉強会 に関する検討会	令和元年 6月14日	高齢者施設管理栄養士	5名	(1)情報交換: 入所高齢者の食事状況・栄養状態と課題 (2)検討1: 他施設と意見交換・情報共有したいこと (3)検討2: (管理)栄養士の育成に向けて必要なこと
千葉県保育協議会 香取支会 給食研修会	令和元年 7月20日	管内保育所 及びこども園 (26 施設) の従 事者	84名	講話「『保育所におけるアレルギー対応 ガイドライン』の概要について」
千葉県保育協議会 香取支会 給食講習会	令和元年 10月18日	管内保育所及 びこども園 (26 施設) の従事者	40名	情報提供 「災害を見据えた備蓄食品の考え方」
給食施設 栄養管理研修会	令和2年 2月20日	特定給食施設 等管理者及び 従事者	41名 (うち給 食施設外 2名)	(1)講演「給食施設の災害対策 一防災・減災のポイント」 講師 千葉科学大学 教授 藤本 一雄氏 (2)情報提供「令和元年度災害時における 給食提供に関するアンケート調査結果に ついて(第一報)」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

7	P成31年度登録件	数	累計状況	I.
登録件数	変更件数	変更件数 取消件数 登録累計数		
_	_	_	51(内取消14)	37

表7-(3) -イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分		対する普及 指導状況	登録後の	の協力店に対	県民に対する普及啓発 及び指導状況		
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導				_		_	_
集団指導	8	930		_		1	15
合 計	8	930	_	_	_	1	15

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状	況及び活動状況	Ţ	保健所による育成状況	
名 称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
香取保健所管内食生活改善協議会	会員数 170 組織数 4	研修会 総会 役員会	研修会への支援 ・事例発表に対する助言 ・情報提供 「なくそう!望まない受動喫煙」 「目指そう!元気ちば」 「食塩味覚感受性調査の結果について (第一報)」 ・講話「あなたはうす味になれている? ―減塩の工夫―」 会の運営への助言(総会・役員会)	110(うち14 名は市町村 職員)
香取保健所管内 栄養士会	会員数 63	研修会 総会 役員会 健康づくり 支援活動	研修会への支援 ・情報提供 「なくそう!望まない受動喫煙」 会の運営への助言(総会、役員会) 栄養の日イベント開催への支援・協力	86
香取保健所管内調理師会	会員数 130	調理師講習会	調理師講習会への支援 ・講話「栄養と健康」 「食品衛生」	15
千葉県保育協議会 香取支会 給食委員会	施設数 27	研修会 委員会	研修会への支援 ・講話「保育所におけるアレルギー対応 ガイドラインの概要について」 ・情報提供 「なくそう!望まない受動喫煙」 「災害を見据えた備蓄食品の考え方」 会の運営への助言(委員会)	127

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
_		_	_	_

表7-(5) -イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名称	延回数	延参加人員	主な内容
香取保健所管内行政栄養士業務研究会	3	19	(1)乳幼児の食傾向・食習慣とその評価 ・グループワーク ・講演「見る人を惹きつける紙媒体の作り方」 講師 NPO 法人 男女共同参画おおた 理事長 坂田 静香氏 (2)災害時の栄養・食生活支援 ・グループワーク ・HUG (避難所運営ゲーム) による災害時食 支援の検討

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況

(単位:名)

	調	理師試	験	免 許 交 付				
年 度	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付		
平成29年度	14	8	57. 1	22	5	9		
平成30年度	14	8	57. 1	20	5	10		
令和元年度	19	10	52. 6	17	6	11		

(7) その他(各保健所の独自事業)

表7-(7) 各保健所の独自事業

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
学生実習	1	5	健康づくり・栄養改善事業について

8 歯科保健事業

難病患者及び家族に対し、歯・口腔内の健康の維持増進を図ること及び噛む・飲み込むことへの支援を目的に講演会を開催する。隔年実施のため、令和元年度は実施していない。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内保健所における精神科病院の状況及びその病院に入院している患者の状況を把握する。

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(令和元年6月30日現在)

(単位:件)

区分	管	精神	病	人口	入県	人口一	管内の患者の入院先(再掲)						
	内	科 病	床	万対	院 患院	万対入院	<u></u>	内の# 入院	病院へ 患者数			の病院 入院患	
年度 市町村	人	院		病床	者へ	院患者	管内	病院	管外	病院	者数		
	П	数	数	数	数の	数	数	%	数	%	数	%	
平成29年度	109,781	1	180	16.4	306	27.9	101	33.0	39	12.7	166	54.2	
平成30年度	108,397	1	180	16.6	328	30.3	107	32.6	44	13.4	177	54.0	
令和元年度	106,663	1	180	16.9	332	31.1	109	32.8	40	12.0	183	55.1	
香取市	73,324	1	180	24.5	236	32.2	90	38.1	21	8.9	125	53.0	
神崎町	5,851	0	0	0.0	15	25.6	0	0.0	0	0.0	15	100.0	
多古町	14,083	0	0	0.0	50	35.5	4	8.0	12	24.0	34	68.0	
東庄町	13,405	0	0	0.0	31	23.1	15	48.4	7	22.6	9	29.0	
県全体	6,277,952	52	12,363	19.7	8,514	13.6	5,307	62.3	975	11.5	2,253	26.5	

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9-(1) -イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護入 院届(家族 等の同意)	応急入院 届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状消退届	措置入院 定期病状 報告書		その他
平成29年度	25		23	0	0	86	0
平成30年度	40		40	1	0	85	0
令和元年度	64		57	1	0	85	0

[※] その他は、転院許可申請 ()件、仮退院申請()件、再入院届()件の合計

(2) 措置入院関係

管内において精神保健福祉法第22条から27条第2項までの措置事務、措置診察を行った対象者の病名、 入院期間。申請・通報・届出に関する相談や臨場等を行った支援実績、29条の2の2の移送事務の実績。

表9-(2) -ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位:件)

処 理	申請・通報	診察の必要	法第27多	条の診察を受	けた者	法第29条	の2の診察を	法第29条の2の2の 移送業務			
申請通報等の別	届出件数	がないと認 めた者	法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成29年度	18	15	2	0	0	1	1	0	0	0	0
平成30年度	28	24	3	1	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度	10	8	2	0	0	0	0	0	0	0	1
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
法第24条 検察官からの通報	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

- 2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数
- 3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9-(2) ーイ 措置診察を受けた対象者の病名

	病 名				器質	質性		中毒性	<u> </u>						
			統	気	精神	障害	精	青神障	害	神	パー	知	て	そ	そ
			合		認	そ	ア	覚	そ	経	ソ			の他	
			失	分			ル			症	ナ	的	ん	の	
\		総	調	障	知	の	コ	せ	の	性障	リテ	障	カュ	精	の
		N/A	症	1年			1	い		害	イ 障	1年	//-	神障	
		数	等	害	症	他	ル	剤	他	等	害	害	ん	害	他
					F	1 0		F1	l						
年 度 結 果			F2	F3	F00 ~ F03	F04 ~ F09	F10	F15		F4	F6	F7	G40		
平瓦	以 29年度	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
平瓦		4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和	n元年度	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
診察	要措置	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実施	不要措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 0名
 - 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名
 - 3 その他には病名不詳を含む。
 - 4 F0~F9、G40 は、世界保健機関(WHO)の国際疾病分類(ICD カテゴリー)の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数(各年3月31日現在) (単位:人)

-	A		17-2 1777 (17.1	· · · / / - · · /	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
入院期間 年度	総数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成29年度	1	1	0	0	0
平成30年度	0	0	0	0	0
令和元年度	1	1	0	0	0

表 9 - (2) - エ 申請・通報・届出関係の相談等(令和 2 年 3 月 31 日現在) (単位:人)

性・年齢			性			年		齢		7:T.
区分	実 数	男	女	不明	20歳 未満	20歳 ~ 39歳	40歳 ~ 64歳	65歳 以上	不明	延 回 数
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	2	2	0	0	0	0	2	0	0	3
電話	10	9	1	0	1	2	6	1	0	87

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

管内精神科病院において医療保護入院のための移送事務を行った実績。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位:件)

区分 年度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成29年度	0	0	0
平成30年度	0	0	0
令和元年度	0	0	0

(4)精神保健福祉相談·訪問指導実施状況

管内精神障害者等からの相談、訪問等を行った実績。

相談や訪問実績を市町、男女、年齢別に分析し、管内対象者等を分析した。

表9-(4)-ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所	
毎月 第1 木曜日	13:30~15:00	健康福祉センター(保健所)	
毎月 第2 月曜日	14:00~15:30	基本的には健康福祉センター (保健所)で実施するが管内 各町にて年1回出張相談を実施	
毎月 第4 金曜日	15:00~16:30	台町にて中1回山城和談を美施 している。	

表 9 - (4) - イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢			性			年		齢		延
区分	実 数	男	女	不明	20歳 未満	20歳 ~ 39歳	40歳 ~ 64歳	65歳 以上	不明	型 回 数
平成29年度	101	64	37	0	12	27	42	14	6	312
平成30年度	80	45	35	0	12	23	38	4	3	253
令和元年度	93	50	43	0	3	17	54	18	1	255
香取市	56	29	27	0	1	8	34	13	0	170
神崎町	10	8	2	0	0	1	7	2	0	28
多古町	10	4	6	0	0	5	4	1	0	29
東庄町	11	7	4	0	2	1	7	0	1	19
管外・不明	6	2	4	0	0	2	2	2	0	9
相談	54	27	27	0	3	10	32	8	1	141
訪問	39	23	16	0	0	7	22	10	0	114

- **※**1 同一人により相談を 3 回・訪問を 2 回した場合、相談実数 1、訪問実数 1、計 2 となり、延回数は 5 回となる。
 - 2 電話相談は計上していない。

表 9 - (4) - ウ 電話・メール相談延件数 (単位:件)

性区分	計	男性	女性	不明
電話	1717	1019	689	9
メール	0	0	0	0

表 9 - (4) - エ 相談の種別(延数) (単位:件)

	種 別		精神	障害に	関する	相談		生精神障 する相		ギ	摂	心	思	老	τ	そ
			関診	社	生.	そ	ア	覚	そ	ヤン	食	0)	春	年	,	0)
		総	す	会		の	ル		0	ブ	障害	健	期	期	h	他
区分		数	る療	復	活	他	コ	せ	他	ル	かの	康	0)	の	か	Ø
			Ų	帰	支	の 相	1	γı	の 中	の 相	相	相	相	相	~	相
			とに	等	援	談	ル	剤	毒	談	談	談	談	談	h	談
平月	成29年度	312	109	21	112	26	23	0	0	0	0	7	7	0	0	7
平月	成30年度	253	104	5	80	16	8	0	1	0	0	10	2	0	0	27
令君	和元年度	255	63	10	72	79	13	2	0	0	0	3	4	5	0	4
	計	141	33	5	35	51	9	2	0	0	0	1	4	0	0	1
相	男	61	8	4	16	20	7	2	0	0	0	1	2	0	0	1
談	女	80	25	1	19	31	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	114	30	5	37	28	4	0	0	0	0	2	0	5	0	3
訪	男	74	14	4	28	15	3	0	0	0	0	2	0	5	0	3
問	女	40	16	1	9	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 9 - (4) - オ 援助の内容 (延数) (単位:件)

種別 年度	総 数	医学的指導	受療援助	生活支援	社会復帰援助	紹介・連絡	方針協議整	その他
平成29年度	312	36	36	103	6	52	28	51
平成30年度	253	20	44	73	5	64	21	26
令和元年度	257	9	17	69	7	102	34	19

(注) 援助内容は重複あり

表9-(4) 一カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画対象者			
	义	本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合 計	0	0	0	0
香取市	0	0	0	0
神崎町	0	0	0	0
多古町	0	0	0	0
東庄町	0	0	0	0

(5) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者自らが地域で支え合う仕組みを作るためのピアグループへの支援を行った。これまで行ってきたピアサポート講座は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業にて開催することとなった。

表 9 - (5) - ア ピアサポート講座開催状況 (単位:人)

区分			参加者						
	開催回数		実人員		延人員				
年度		計	男	女	計	男	女		
平成29年度	2	27	13	14	41	21	20		
平成30年度	3	34	15	19	58	22	36		

表9-(5) -イ ピアグループ「レインボー」への支援状況 (単位:人)

区分		参加	r者
	開催回数	実人員	延人員
年度		計	計
平成29年度	12	14	52
平成30年度	10	19	53
令和元年度	11	17	64

(6) 地域精神保健福祉関係

精神障害のある人が、地域の一員として自分らしい暮らしを送るために、医療・福祉・介護・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域づくりをめざすことを目的に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の代表者会議を開催した。

また、自助組織の育成支援を行った。

表 9 - (6) - ア 会議・講演会等

香取圏域精神障害にも対応した地域包括ケア システム構築推進事業代表者会議	令和2年1月23日	12名	医療機関、家族会、中核地域生活支援センター、市町精神保健 福祉担当課長、等
---	-----------	-----	--

表 9 - (6) - イ 組織育成

(単位:件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	15	0	0	15

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する 法律」は、心神喪失又は心神耗弱の状態で、重大な他害行為(殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、 傷害)を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、 保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行なう。

表9-(7) 医療観察法に係る会議への参加

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	0	0	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター(保健所)においても 各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を 計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及び C型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成 20 年度からインターフェロン治療、平成 22 年度から核酸アナログ製剤治療、平成 23 年度からインターフェロン 3 剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成 26 年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

	(半位・八)		
治療 年度·市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
平成29年	27	_	31
平成30年	31	_	48
令和 元年	34	1	20
香 取 市	25	1	16
神崎町	3	_	
多 古 町	_	_	3
東 庄 町	6	_	1

表 1 0 - (1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位:人)

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、 最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的 として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

表11一	1) 肝がん・重度用	F硬変治療研究促進事業参加者状況	? (単位・人)
20 1 1			

治療 年度·市町村	肝がん	重度肝硬変	総数		
平成29年	_	_	_		
平成30年	_	_	_		
令和 元年	1	_	1		
香 取 市	1	_	1		
神崎町	_	_	_		
多 古 町	_	_	_		
東 庄 町	_	_	_		

12 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患(56 疾患)の患者に対し、医療費助成していたが、平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が施行され、厚生労働大臣の定める疾患に拡大された。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位:件)

年度・市町村別 疾 患 名	平成29年度	平成30年度	令和 元年	香取市	神崎町	多古町	東庄町
総数	1	1	1	0	0	0	1
5 スモン	1	1	1	0	0	0	1

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位:件)

	年度・市町村別 疾 患 名	平 成 29 年 度	平成30年度	令和元年	香取市	神崎町	多古町	東庄町
総数		711	726	774	529	46	102	97
1	球脊髄性筋萎縮症	1	3	5	4	0	1	0
2	筋萎縮性側索硬化症	3	3	5	4	0	0	1
3	脊髄性筋萎縮症	0	0	1	0	0	0	1
5	進行性核上性麻痺	4	4	4	2	0	2	0
6	パーキンソン病	116	120	117	81	7	14	15
7	大脳皮質基底核変性症	3	3	4	4	0	0	0
11	重症筋無力症	25	25	24	19	0	2	3
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	19	15	16	11	1	2	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	1	0	1	0	0	0	1
16	クロウ・深瀬症候群	1	1	1	1	0	0	0
17	多系統萎縮症	7	10	12	6	0	3	3
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	29	24	24	14	3	2	5
19	ライソゾーム病	1	1	1	1	0	0	0
22	もやもや病	7	8	8	4	1	0	3
23	プリオン病	0	1	0	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	0	2	2	2	0	0	0
34	神経線維腫症	4	4	4	4	0	0	0
35	天疱瘡	5	5	4	3	0	1	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1	2	2	2	0	0	0
40	高安動脈炎	5	4	5	2	0	1	2
42	結節性多発動脈炎	2	1	1	1	0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎	10	9	9	6	1	0	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	4	4	4	3	1	0	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	2	3	3	0	0	0
46	悪性関節リウマチ	9	8	8	8	0	0	0
47	バージャー病	3	4	3	3	0	0	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	1	1	0	0	0
49	全身性エリテマトーデス	55	54	57	40	3	7	7
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	21	23	25	16	1	3	5
51	全身性強皮症	23	22	21	15	1	2	3
52	混合性結合組織病	9	9	9	5	0	2	2
53	シェーグレン症候群	1	4	7	4	1	1	1
54	成人スチル病	2	2	2	1	0	0	1
56	ベーチェット病	15	14	15	10	0	4	1

	年度・市町村別	平成	平成	令	香	神	多	東
	疾 患 名	29 年 度	30 年 度	和元年	取市	崎町	》 古町	定町
57	特発性拡張型心筋症	17	17	16	9	1	3	3
58	肥大型心筋症	1	3	2	2	0	0	0
60	再生不良性貧血	9	9	9	7	0	0	2
61	自己免疫性溶血性貧血	1	2	1	0	0	0	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	17	14	15	7	2	3	3
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	1	0	0	1	0
65	原発性免疫不全症候群	6	6	7	6	0	0	1
66	IgA腎症	2	3	4	3	0	1	0
67	多発性嚢胞腎	2	2	2	2	0	0	0
68	黄色靱帯骨化症	5	5	3	1	0	1	1
69	後縦靱帯骨化症	29	32	37	26	4	6	1
70	広範脊柱管狭窄症	2	2	2	0	1	1	0
71	特発性大腿骨頭壞死症	10	11	13	10	1	1	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	1	1	1	0	0	0
75	クッシング病	1	2	3	3	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	3	3	1	1	0	1
78	下垂体前葉機能低下症	4	4	5	3	2	0	0
84	サルコイドーシス	11	11	13	9	1	1	2
85	特発性間質性肺炎	13	20	18	11	0	3	4
86	肺動脈性肺高血圧症	3	3	2	1	1	0	0
90	網膜色素変性症	13	13	13	8	1	3	1
93	原発性胆汁性胆管炎	9	6	7	4	0	3	0
94	原発性硬化性胆管炎	2	2	2	1	0	0	1
95	自己免疫性肝炎	5	5	5	1	0	3	1
96	クローン病	25	28	32	27	2	1	2
97	潰瘍性大腸炎	95	84	96	69	6	13	8
98	好酸球性消化管疾患	1	2	3	3	0	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	1	1	1	0	0	0
111	先天性ミオパチー	1	1	1	0	0	1	0
113	筋ジストロフィー	0	1	3	0	0	3	0
122	脳表へモジデリン沈着症	0	0	1	1	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	0	0	1	0	0	0	1
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	1	1	0	0	0
145	ウエスト症候群	1	1	1	1	0	0	0
156	レット症候群	1	1	1	1	0	0	0

	年度・市町村別 疾 患 名	平成 29 年度	平成30年度	令和元年	香取市	神崎町	多古町	東庄町
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	3	5	3	3	0	0	0
167	マルファン症候群	1	0	0	0	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	1	1	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1	0	1	0	0
209	完全大血管転位症	0	0	1	1	0	0	0
215	ファロー四徴症	0	0	1	1	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	1	0	0	1	0
222	一次性ネフローゼ症候群	1	6	6	5	0	1	0
224	紫斑病性腎炎	0	0	1	0	0	0	1
225	先天性腎性尿崩症	1	1	1	1	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	1	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	1	1	1	0	0	0	1
246	メチルマロン酸血症	1	1	1	1	0	0	0
271	強直性脊椎炎	3	3	3	1	0	0	2
283	後天性赤芽球癆	2	2	2	2	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	1	1	1	0	0	0
300	IgG4関連疾患	4	4	5	3	1	1	0
306	好酸球性副鼻腔炎	10	12	15	9	1	4	1

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	香取市神崎町		多古町	東庄町
平成 29 年	1	_	_	1	_
平成 30 年	1	_	_	1	_
令和元年	2	1	_	1	_

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

				構	. 成	,	員	
年 度	支援計画 策 定 実施件数	支援計画 評 価 実施件数	専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
平成 29 年度	_	-	-	-	-	-	-	-
平成 30 年度	_	-	_	_	-	_	-	_
令和元年度	_	-	_	_	_	_	_	_

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イー(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人数	回数	実人員	延人員
平成 29 年度	2	5 5	6	5 5
平成 30 年度	2	36	5	36
令和元年度	2	29	4	29

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イー(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職種	人数
平成 29 年度	4月17日	訪問事例の検討	看護師	2 人
平成 30 年度	4月17日	訪問事例の検討	看護師	2 人
令和元年度	4月4日	訪問事例の検討	看護師	2 人

ウ医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加	実 施 会 場	対象疾患	実施内容	従事者
	人数				人数
令和元年	10	香取健康福祉センター	神経難病	個別相談	5
11月8日					
令和2年	25	香取合同庁舎	神経難病	講演、	5
2月17日		大会議室		情報交換会	

工 訪問指導事業

表 1 2 - (4) -工 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾	患	名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総		数	47	86	62
全身性エリテマ	トーデス		0	0	0
筋萎縮性側索硬	化症		5	15	5
脊髄小脳変性症			11	9	2
パーキンソン病			14	33	23
特発性拡張型心	筋症		1	0	0
大脳皮質基底核	変性症		0	1	2
多系統萎縮症			14	16	10
全身性アミロイ	ドーシス		0	0	0
多発血管炎性肉質	芽腫症		0	0	0
全身性強皮症			0	1	0
原発性胆汁性胆	管炎		0	0	0
クローン病			0	0	4
潰瘍性大腸炎			0	0	0
進行性核上性麻	痺		2	3	2
重症筋無力症			_	1	1
自己免疫性溶血	性貧血		_	1	0
黄色靭帯骨化症			_	1	0
後縦靭帯骨化症			_	1	2
網膜色素変性症			_	2	1
先天性ミオパチ	<u> </u>		_	1	0
筋ジストロフィ	_		_	1	0
球脊髄性筋萎縮	症		_	_	3
類天疱瘡			_	_	1
持続性間質性肺	炎		_	_	5
前頭側頭葉変性	症		_		1

才 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - 才 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分	指導	人数		従	事	:	<u>k</u> 1	人	数
	実	延		専	主	看	理学	保	そ
年度	人	人	実 施 方 法	門	治	護	療法	健	0
	員	員		医	医	師	士等	師	他
平成 29 年度	-	_	-	_	_	-	_	_	-
平成 30 年度	5	5	訪問リハビリ	_	-	_	6	5	_
令和元年度	9	9	訪問リハビリ	_	_	_	9	9	_

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位:人)

F	内			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談	そ 者 数	(延)	181	264	256
申	請		等	155	138	130
医			療	5	42	34
家	庭	看	護	8	47	62
福	祉	制	度	11	31	22
就			労	1	4	2
就			学	0	0	0
食	事 •	栄	養	0	2	1
歯			科	0	0	0
そ	の		他	1	0	5

キ 難病対策地域協議会

表12-(4)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内容
_	_	-	_	_

13 受動喫煙対策

健康増進法により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となる。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うと共に、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

区分	件		内 訳					
		第一種	第二種	喫煙目的	旅客運送	規制対象外		
年度	数	施設	施設	施設	事業	が で か か か か か か か か か か か か か か か か か か		
令和元年度	35	8	27	0	0	0		

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分	件	内 訳				
		第一種	第二種	喫煙目的	旅客運送	規制対象外
年度	数	施設	施設	施設	事業	規削刈 家外
令和元年度	0	0	0	0	0	0

14 市町村支援

業務連絡会で各保健事業の計画・実施・評価について検討すると共に、健康づくり推進協議会など広域的な立場に立って、管内市町の事業の円滑な推進や向上が図られるよう支援した。

(1) 市町村への支援状況

表14-(1)市町村への支援状況

項	会	議	• 連	基 終	技術	析的	支援
市町村	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
	業務連絡会	1	課	事業について情報交換	-	-	-
			保				
香取市	地域自立支援協議会	1		事業報告及び検討			
市	自立支援協議会	2	保	情報交換及び検討等			
	療育部会						
	子ども・子育て会議	4	課	情報交換及び検討等			
			保				

	要保護児童対策地域	6	保	要保護児童・特定妊婦の			
	協議会実務者会議			対策検討			
	香取市地域包括支援セ	2	課	運営方針・事業所の認定・			
	ンター運営協議会			検討			
	業務連絡会	1	保	事業について情報交換	1	1	-
			栄				
神崎	要保護児童対策地域	3	保	要保護児童・特定妊婦の			
町	協議会実務者会議		家	対策検討			
	地域福祉計画策定委員	1	課	計画の報告・情報交換及び			
	会			検討			
	要保護児童対策地域	6	保	要保護児童・特定妊婦の	1	1	-
5	協議会実務者会議		家	対策検討			
多古町	業務連絡会	1	保	事業について情報交換			
町			栄				
	地域自立支援協議会	3	課	情報交換及び検討			
	業務連絡会	2	保	事業について情報交換	-	-	-
			栄				
	要保護児童対策地域	3	保	要保護児童・特定妊婦の			
	協議会実務者会議		家	対策検討			
東庄	要保護児童対策地域	1	課	運営方針及び役割、講演、			
町	協議会代表者会議			情報交換			
	保健推進協議会	1	保	保健事業等実績及び			
				計画の報告、協議			
	東庄町相談機関連絡	1	保	情報交換及び検討等			
	会議						

^{*}職種:医(所長)、次(次長)、課(課長)、保(保健師)、栄(栄養士)、精(精神保健福祉相談員)、事(一般行政)

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表14-(1)民生委員・児童委員配置状況(令和2年3月31日現在)

(単位:人)

			現員		左の	内訳
市町村	定数	民生委員 児童委員	主任児童 委員	 	男	女
平成 29 年度	278	233	37	270	190	80
平成 30 年度	278	232	37	269	191	78
令和元年度	278	232	36	268	188	80
香取市	197	158	30	188	135	53
神崎町	15	13	2	15	6	9
多古町	35	32	2	34	29	5
東庄町	31	29	2	31	18	13

(2) 行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

(ア) 取扱人員

該当なし

表14-(2)-ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 八	年	度 別 推	移
区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
行旅病人 (人)	_	_	_
行旅死亡人 (人)			_

(3) 児童福祉

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進 に寄与し児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

また、精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは、母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給する。

ア 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進 に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表14-(3)-ア-(ア)児童扶養手当受給者数

市町村	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 29 年度	184	2 4
平成 30 年度	1 6 9	2 5
令和元年度	1 6 4	2 6
神崎町	2 3	4
多古町	7 1	1 5
東庄町	7 0	7

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表14-(3)-ア-(イ)児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位:世帯)

														\ , , ,=	∠ • <u> </u> ⊑	
∖⊠					世	帯	÷	類	÷	型	別					
分			日	上子世	带					父	子世	带				
	生另子世		死別	未婚	障実	遺	DV 保護命	生另子世		死別	未婚	障実	遺	DV 保護命	その他	計
年度	離婚	その他	母子世帯	母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	设命令世帯	離婚	その他	父子世帯	父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	6 命令世帯	の世帯	н
平成 29 年度	145	2	6	13	-	1	1	9	ı	-	_	-	_	_	7	184
平成 30 年度	132	4	5	11	ı	1	1	8	ŀ	ı	ı	ı	ı	ı	7	169
令和元年度	128	3	4	11	-	1	1	10	ŀ	-	-	-	-	-	6	164

イ 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は養育者に対して、特別児童扶養手当を支給している。

表14-(3)-イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位:人)

区分			支	給対	寸 象	障害	F 児	数	
	受給者数	身体	障害	精神	障害	重複	障害	計	+
市町村		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成 29 年度	166	33	6	49	82	3	-	85	88
平成 30 年度	162	29	8	44	84	4	-	77	95
令和元年度	159	26	7	48	81	6	_	80	88
香取市	124	16	4	37	69	6	-	59	73
神崎町	2	1	ı	1	1	_	_	2	_
多古町	15	3	1	6	6	_	_	9	7
東庄町	18	6	2	4	6	_	_	10	8

(注) 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図る ことを目的として母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表14-(4)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位:千円)

市町村	1	区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成	29	年度	_	_	12, 996	2, 400	2, 448			_		_	1, 765	_
平成	30	年度	_	_	6, 840	_		_	_			_	420	_
令和	元年	度	_	_	1, 098	_			_			_		_
香	取	市	_	_	1, 098	_	_	_	_	_	_	_	_	_
神	崎	町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
多	古	町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
東	庄	町	_		_	_	_		_	_		_		_

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 4 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位:千円)

市町	村	区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成	29	年度	_	—	_	_	—	—	_	_	_	—	_	_
平成	30 名	丰度	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
令和	元:	年度	_			_				_	_		_	_
香	取	市	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
神	崎	町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
多	古	町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
東	庄	町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭相談員が 家庭における児童養育等について相談に応じる。

表 1 4 - (5) 家庭児童相談状況

(単位:件)

区分	+	((再掲)			相	談内名	容		個別支援 参加回数	
	相談総数	٠.	æ		当	安	<i>H</i> -			対象者	回数
	延 (延)	訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障 害	その他	乳幼児	-
年度					ıп	96	K			小学生	1
平成 29 年度	38	12	20	6	0	33	5	0	0	中学生	_
平成 30 年度	43	20	21	2	0	41	2	0	0	高校生	_
令和元年度	11	1	1	9	1	10	0	0	0	その他	_

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から 祝状及び記念品を贈呈している。

また、老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から 祝状及び記念品を贈呈している。

表14-(6)-ア 百歳者

(単位:人)

区分	工 	左の内訳			
市町村	百歳者	男	女		
平成 29 年度	38	6	32		
平成 30 年度	32	10	22		
令和元年度	28	2	26		
香 取 市	18	1	17		
神崎町	1	1	_		
多古町	5	_	5		
東庄町	4	-	4		

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を 支給している。

表 1 4 - (6) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員	支給総額
年度	(人)	(円)
平成 29 年度	14	808, 400
平成 30 年度	15	756, 700
令和元年度	13	611,000

(7) 障害者福祉

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の 給付に対して補助金を交付している。

また、在宅の重度身体障害児・者の入浴担架、浴槽等の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成している。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の 給付に対して補助金を交付している。

表14-(7)-ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

	×	区分	在宅	重度知的障害者	ねた	きり身体障害者
市町村			件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成	29 年	三度	100	5, 012, 675	_	_
平成	30 年	三度	104	4, 978, 075	_	_
令 和	元年	度	102	4, 991, 050	_	_
香	取	市	90	4, 411, 500	_	_
神	崎	町	7	363, 300	_	_
多	古	町	5	216, 250	_	_
東	庄	町	_	_	_	_

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害児・者の入浴担架、浴槽等の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成している。

表 1 4 - (7) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
平成 29 年度	_	_	_
平成 30 年度	1	情報受信装置	8, 100
令和元年度	_	_	_
香 取 市	-	-	-
神崎町	_	_	_
多 古 町	_	_	_
東庄町	_	_	_

ウ 障害者差別相談事業

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の地域相談員を委嘱し、 相談にあたっている。

表14-(7)-ウ 障害者差別相談状況

(単位:件)

区 分			差別等	相談活	動件数	の内訳		虍	その	
	活動件数	電話	来所面接	訪問面接	連絡・調整関係機関	事例検討会・	その他	虐待の相談件数	の他の相談件数	条例周知活動
平成 29 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	4(3)	19
平成 30 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	10(4)	20
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	9(4)	22

※「その他の相談件数」の()は実数

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の地域相談員として、 適格者を委嘱している。

表14-(7)-工 地域相談員委嘱状況

(単位:人)

	区分	身体障害	知的障害	その他		左の	内訳
市町村		者相談員	者相談員	相談員	祉	男	女
平成 29 年	丰度	10	8	7	25	13	12
平成 30 年	丰度	10	8	7	25	11	14
令和元年	度	10	8	5	23	12	11
香 取	市	5	5	5	15	8	7
神崎	町	1	1	1	2	ı	2
多古	町	2	1	_	3	2	1
東庄	町	2	1	_	3	2	1

才 地域相談員等研修会

地域相談員は、障害のある人に対する理解を広げ、出来るだけ地域で解決することを 目指した相談活動を行う、身近な第三者としての相談役としての役割を担っている。この ために、障害者等が気軽に相談できるよう、地域社会との関係性の構築を図ることや相談 実務に当たっての知識・技術を深めるために研修を行っている。

表14-(7)-才 地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内容									
令和元年 12 月 6 日	50 名	香取市自立支援協議会第3回権利擁護セミナー									
		講演会等「障害者虐待防止・権利擁護・成年後見制									
		度について」									
		講 師 弁護士 佐久間 水月氏									

[※]参加者は、地域相談員10名他、民生委員、相談支援事業所職員など

(8) 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」 (DV 防止法) に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を実施している。 配偶者 (婚姻関係と同様の事情にある者を含む) からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表14-(8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

											(半江・1	1 /		
		総	相談件数			来所	相談件数		電話相談件数					
区分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分		
平成 29 年度	21	16	1	17	6	6	0	6	15	10	1	11		
平成 30 年度	42	38	0	31	7	7	0	7	35	31	0	24		
令和元年度	28	25	0	25	11	11	0	11	14	14	0	14		
区分		提出数	通報件	二数	来所相談証明書			交際相手かり 相談件						
	14	· 安义			光1.	厅件数	総数	汝	通	報				
平成 29 年度	()	1			1	1		()				
平成 30 年度	()	0			2	0		0					
令和元年度	()	11			6	1		()				

(9) 戦傷病者の援護

戦傷病者の援護

戦傷病者に対して、補装具等の支給(交付・修理)、相談員の委嘱等の援護を行い、 もって戦傷病者の福祉の向上を図っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持する戦傷病者に対して、補装具の支給(交付・修理)、乗車券引換証の交付(変更)事務等を行っている。

表14-(9)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位:件)

区分市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証(変 更)の交付
平成 29 年度	17	1	_	_
平成 30 年度	5	1	_	_
令和元年度	3	-	_	_
香取市	2	_	_	_
神崎町	_	_	_	_
多古町	1	_	_	_
東庄町	_	-	_	_

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族・戦傷病者の援護の相談及び必要な指導を行う、戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託に関する事務を行っている。

表14-(9)-イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位:人)

市町村	香取市	神崎町	多古町	東庄町	合計
戦没者遺族相談員	2	1	1	1	3(3町は同一人)
戦傷病者相談員	1	1	1	1	1(同一人)

(10) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務等の適切な運営を図るため、管内市町に対し、2年に1回指導監査を実施し必要な助言を行う。

市町村	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
香取市		平成 31 年 2 月	
神崎町		平成 31 年 2 月	
多古町	平成 30 年 2 月		令和2年2月
東庄町	平成 30 年 2 月		令和2年2月

表14-(10)児童手当事務指導監査状況

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議(部会)

中核地域生活支援センター連絡調整会議については、令和2年3月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の患者が増加していたことを踏まえ、同感染症の感染拡大防止の観点から中止した。なお、本年度は部会についても開催していない。

表14-(11)-ア 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開	催	日	_
場		所	_
内		容	_
構成員	・参加	者人数	_

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法に基づき、事業の受託者と連携を図り生活困窮者の自立支援を行う。

表 1 4 - (12) 生活困窮者自立支援実施状況

		新	プ		<i>\</i> /-	Liz 甘、	づく事	*		*\r	20	の他				支援	メニ、	ユ <i>ー0</i>)利用状	況		
区分	支 援	規相	ラ	就	12	なに基	フト尹	未守作	山田干	女义	-ر ر	グル		住	<u></u>	家計	就	就	に自	就 生 労 活	そ	増
市町村	8調整会議(回数)	新規相談受付件数(総数)	ン作成件数(総数)	就労支援対象者数※	住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	による就労支援自立相談支援事業	による貸付生活福祉資金等	就労自立促進事業生活保護受給者等	(一般就労総数)	居確保給付金	時生活支援事業	計相談支援事業	労準備支援事業 	労訓練事業	よる就労支援立相談支援事業	労自立促進事業 活保護受給者等	の他	増収者数(総数)
平成 29 年度	5	21	r3	r-	_	_	_	_	_	r1	_	-	r-	-	-	-	-	-	r1	_	-	r4
平成 30 年度	6	20	r5	r2	-	_	-	-	-	r1	-	_	r-	_	_	_	_	-	r1	_	_	r1
令和元年度	6	15	6	4	1	_	_	_	-	2	-	_	2	1	-	_	_	-	2	_	-	2
神崎町	-	5	3	2	-	-	-	-	-	1	-	_	_	_	_	-	_	-	1	-	_	-
多古町	-	4	2	2	1	_	_	_	_	1	-	_	2	1	_	_	_	_	1	_	_	1
東庄町	_	6	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	-	_	-	_	-	1
圏域外	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_	-	_	-	-

[※]プラン期間中の一般就労を目標にしている